

## 『土』にみられる金銭と長塚節

小瀬 千恵子

文学部文化情報メディア学科書法メディア専攻

(二〇〇二年九月十一日受理)

### A Study on *Tsuchi* by Takashi Nagatsuka

Centering on His Sense of Court Living in Adversity

Faculty of Humanities, Department of Humanities and Information,

Major in Calligraphy and Information

KOSE Chieko

(Received September 11, 2002)

『土』の冒頭は、お品が自ら墮胎した事が契機で破傷風に罹り、体調を崩すところから始まる。お品は普段、他人の墮胎に五十銭から八十銭で手を貸していた。けれど自分が懐妊したことがわかったとき、他人に知られたくないということと、八十銭の金を惜しんで、自ら酸漿の根を挿入して墮胎した。それでも「身体の回復するまで凝然として蒲団にくるまっておれば或いはよかつたかも知れぬ。」が、「知らぬ様子を粧う為に強いてもその身を動かしたのである。」その時夫の勅次は、その季節としては法外な五十銭余りの日当が貰えるというので、利根川の開鑿工事に出掛けていた。そこへ村の者がお品の異変を知らせに来た。勅次は村の者に悪いと思って、霞ヶ浦を六十銭払って汽船を奮発した。土産に塩の甘い鯛を数匹買って帰った。

勅次が帰ってやや元気を取り戻したお品の所へ、商人が卵を買いにきた。卵は四十六銭八厘六毛三朱という細かい勘定であり、六毛三朱の端数は文久銭や青銭がないので燐寸で支払われた。

冬至の夜は菟弱を皆で食べた。勅次は利根川へ行けることを心に期していた。その夜からお品の様態が激変し、呼ばれた医者注射器も持ってきていなかった。勅次は紙に書かれた薬を買いに走った。一罇七十五銭の薬を二罇買って帰った。「懐が急にげっそりと減った心持ちがした。」翌日の夜から痙攣がおこった。今度は医者は2号の血清を買ってくるように言った。しかし、薬舗には品切れであった。「勅次はそれでも幾ら位するものかと思っただけで、聞いていたら一罇三円だといった。」勅次は仮令あったところで、「自分の現在の力では到底それは求められなかったかも知れぬと今更のように喫驚して懐へ手

を入れてみた。翌日医者は極量のモルヒネを打って帰ったのみで、お品の命は助からなかった。

お品の葬式には村の者は二錢ぐらいずつの香奠を持ってきた。初七日もすんだ時勸次は工事現場で前借をしてきたことで、早く利根川へ行かなければならないことになり、おつぎと与吉を残して行くことに不安を感じ、卯平に頼んで出掛けることにした。その折り五十銭を暮らしの手当てとして、卯平に直接渡さず南の主人に預けた。その五十銭が卯平をむくれさせることになる。

これらのお品の発病から死に到る経緯のなかにみられる金銭は、血清2号の一罈三円が最高値でこれは勸次には買えない品物であった。また最も小さい金額は六毛三朱で、これは貨幣が流通していない金高で、熨斗で支払われる金額であった。ごく日常的には香奠の二錢、当分の生活費五十銭と言う錢の単位が勸次を取り巻いている生活の金銭感覚である。

このような勸次一家の生活は、勸次が十九歳の時お品の家の婿になつたことに始まる。勸次は東隣の主人の許に勤めていた。主人の許から給金を前借してお品のお袋を喜ばせた。しかし、勸次が病気になるってお品の家で寝込んだ時与えられたのは、「麦ばかりのぼろぼろした飯」であった。勸次は馬に与える赤玉を飲んだ。

勸次の年季があけて、卯平とひとつ家で竈を別にして暮らすことになつた時、卯平から「穀蕎麦が一斗五升と麦一升」がわけられた。これでは正月の餛飩も打てなかつた。お袋は小麦粉を隠してお品に与えた。これが勸次一家の生活の出発点である。麦と穀つきの蕎麦だけの生活であつた。お袋が死んで勸次の代になつたときには、住んでいる土地までもが自分の物ではなかつた。「借錢の極まりをつ

ける為に人が立つて東隣へ格外な値段で持たせた」のである。このような家を勸次は継いだのである。

勸次が利根川に人夫として再び出掛けたあとは、おつぎは米と麦を混ぜたのを飯に炊いて、芋と大根の汁を作る生活であつた。

勸次は利根川の工夫賃の前借を返して、やつとの思いで帰つてきて、日傭に出た。隣の主人の家で米を搗いた時に二三升の米を盗んだ。それが発見されて、お内儀さんに米と挽割麦とを混ぜた袋と稗粟の二三斗入つた俵とを買った。また隣の主人が林を開墾するといふことで、その一部をまかせられた。その林の櫟以外の根は取つてよいことになつた。開墾の手間賃は勸次一家を暖めた。勸次は十八になるおつぎに赤い帯を買つてやるつとお内儀さんに相談する。一尺十二三銭の縮緬を端切れで四尺五寸もあればたりと言つ。勸次にそれだけの余裕ができたのである。

開墾の仕事で春までに三・四十円の金を与えられるようになつた。大部分は古い借財の穴を埋めても、勸次は懐に窮屈を感じない程度になつた。「一円の錢が絶えず財布にあり得るならば彼等は嘆くところは無いのである。」

この一円は大金で、南の家の早苗振りの席に奮発された。南では養蚕の結果がよかつたのと少しばかり余つた桑が意外な相場で売られたので、鬼怒川を越えて白鳥徳利に一杯の酒を酒蔵へ買いに行った。

おつぎが二十になつた年には、勸次は春までの仕事で四五十円の手間賃を稼ぐようになつたが、卯平の代の借金はまだ残つていた。そこへ野田の醤油蔵から卯平が帰つてきた。卯平は少しは財布に蓄えを持つていた。小学校から帰つて来る与吉に五厘の銅貨を投げ与える。そして隠居小屋に落ちついてから一把一錢の菓を五錢か十銭

買ってきて草鞋を作って一足一銭五厘で売って、一日に六七銭の儲けを得ていた。そして、吠の中の白い銀貨を見るたびにいくらかの光を心に感じていた。

しかし、与吉と二人で居て囲炉裏に火を燃え立たそうとした時、火事を起こしてしまい吠を落としてしまう。それを焼け跡の始末をしていた勤次が拾い、自分の財布の中へ入れてしまった。その罪の意識は今まで数々の小さな盗みをしてきた勤次には、「冥利の悪いようなことも有りあんすめえな」という、自分から甚だしく悔いつつあるらしい態度をとらせた。

財布に一円の銭があるようになった勤次は、卯平の全財産であった銅貨を返そうという、従来のがんばりが故の盗癖を改めようとする人間に変わる所で、『土』は終わる。

この作品の中に登場する金銭は勤次の一冬の手間賃の四五十円が最高で、この金額は正岡子規の晩年の月収四十円、夏目漱石の初任給八十円とは比べ物にもならないが、かなり豊かなものになっている。しかし、勤次には卯平の代の借金があり全部生活に使えるわけではない。卯平の落とした銅貨を一瞬でも自分のものにしようという、貧しさが付きまといっているのである。

また日常的な金銭は、香奠の二銭、自分の生活費が五十銭と銭単位が中心になっており、六毛三朱という貨幣の流通のない金銭までもが日常生活では大切なこととして登場する。

このような世界を作品化した作者は、どのような金銭感覚を持ち、どのような金銭的生活をしていたのか考えてみたい。

先ず長塚家の財産経営に関わる事柄について見てみたい。  
節と寺田憲は家庭内の事情をお互いになんでも言い合える間柄で

あったので、節は次のような手紙を残している。

小生一家の借財も両三年来母と共に調達して返済したる金額は随分多額に上り候へども、利子の積ること驚くばかりにて、親子三人他人には知らしめぬ苦痛、小生の一身には少なからず感じ申し候。借財のためには始終各所を奔走いたしあるき候へば、……  
(明38年12月13日 寺田 憲宛)

この手紙から明治三十五年頃から長塚家には多額の借金があつてそれを返すために節は苦勞していたことが指摘できる。また同じ憲宛に、

近頃財政の整理のため、或る所より一割の利子にて抵当物件の殆ど大部分差入候て、九千円程を借入候ひしたため、日々他出のみ致し、此手紙の如きは筆をやめては一二日を隔てて書き申候始末に候。九千円の大金も連も全部の償却は思ひもよらず、小生も少々驚き申候。  
(明39年5月3日 寺田 憲宛)

と、九千円もの借金をして、整理しなければならない財政事情があつたことを述べている。翌年には、水戸滞在中の父に次のような手紙を書いている。

初て本月十四日附の仮差押命令書昨日裁判所より送達有之。右は渡辺泰吉よりの出訴に係るものにて、請求額は二千三十九円九十一銭二厘五毛、七百元を供託仕り候。差押物件は宅地山林家屋にて、見積金額千五百円に有之候。  
(明40年10月17日 長塚 源次郎宛)

拝啓 岩井銀行の分は只今到底何等方策も無之候に付、証書差入一時の極りをつけ候ことに懇談致積に有之候。  
(明43年6月24日 長塚 源次郎宛)

これらの手紙にみられるのは、明治四十年から四十三年頃長塚家は借金があつて、差し押さえにあつたり銀行に返済できない状態であつたことである。その金額は数千円という額で当時の金銭の感覚からは非常に大きな金額である。この負債について弟の養子先に次のような手紙を送っている。

拝啓 負債の件に就いては御催促を受くるまでもなく明細書早速差上可申筈に候へ共小生も此については相応に苦心も有之、

(中略)

昨年申出候五千五百円よりは遙に増加して七千円近くに相成申候  
(明44年6月9日 小布施 順次郎宛)

これは長文の手紙で、中間に借り入れ先の明細を入れ、更に今後の家計のやり繰りについての考えと、そのための竹林栽培による収入の見込みを延々と延べ、養子にいつた弟の立場を考えたま葉を述べている。このような借金の返済に関するものとして、明治四十年の手紙がみられる。

拝啓 此様な事を申上候は心外に有之候へども、是非も無之と思ひ切つて申上候 先日申上候如く明二十五日は炭山の売渡金の内二千円を受取るべき期日に候処、買受人より過日葉書参りそれに周旋人よりも上京を促す電報も参りかたがた思ひ合すれば、或は明日の払込は無之かとも懸念致され候

(明40年5月24日 飯田 新右衛門宛)

明治四十年に既に二千円の金が支払えない状況にあつたことが推察される。このような家計の状態に関する節の心境として憲に宛てた同時期の書簡がある。

初て今回は県会議員の総選挙有之、過般御父上様より懇々の御

高諭に任せ、父の候補に立ち候ことを渋々ながら小生こと承知仕り候 その折御手もとより二百金、政友会より二百金を必ず運動費のうちへ御支出下され候約束にて、宅より二百金それにて充分との御慚にて、

(中略)

千金以上を要すべき見込、つくづく一家の悲運を想像致し候時は断腸の思ひに有之候

(中略)

千円の金は小生の地方に於て二町歩の畑を購ふに足り申候 此は桑を植ふる時は、一家一年間の糧米を得て余りあり候 如此は富貴の子弟に語るべからず、小生の境遇にしてはじめて念々忘れざる処に候 不幸の眼前に迫れるを見て衷心措く能はず、然々他に漏らすべからざる恥責兄に曝し申候

(明40年9月20日 寺田 憲宛)

この書簡では、父が県会議員に立候補するのについて、千円のお金が必要だと考えられることに、一家の悲運と述べ不幸・恥を曝すと述べて悲嘆の思いをみせている。また、千円は二町歩の畑を買つて桑を植えれば一年分の米にも余る金額であるとしている。

このような父の生きかたと出費に関して次のような書簡がある。此等のことを新に仕出かさずとも数年間の金儲の失敗につき家族の苦痛は今以て除き不申、商法の失敗と議員選挙の出費とばかりしかば、只今は最早まくら高くして寝られ候ものを最後の議員運動には一家に致命傷を負はせ候こと御承知のことと存申候 経済思想に乏しきこと、父上の如く思慮の足らざること、父上の如く疎大なる頭脳を有すること、

(中略)

将来にわたりて長く金儲けのことは御断念被下度願上候

(年次不詳 長塚 源次郎宛)

最後の議員運動とあるところから明治四十年以降の書簡と考えられるが、商売の失敗とも合わせて、父源次郎の金銭の消失に手厳しい言辞を弄し、金儲けの事は手をだすなと息子が述べている。

長塚家の苦悩と息子節の思いを述べているわけであるが、何千円という金に苦しんでいる節が浮かび上がってくる。

それでは節はこのような高額の金銭にばかり心を砕いていたのであろうか。節の個人的な用途の金銭についてみてみる。

節が子規の弟子になって一年余りの三十五年、節は憲に向かつて次のような書簡を送っている。

日本の週報は課題を以て募りたる歌俳ヲ毎号掲載することに候  
是非御覧あつて然るべく候 週報ばかり即ち月曜日の日本ばかりを講読することを得申候 一年分一円に候 他に郵税一回に五厘一か月に二銭を投ずれば足り申候

(明35年3月19日 寺田 憲宛)

造り酒屋へ養子に行った憲に一か月の新聞代を惜しんで、週報付録だけを講読することを勧めている。これは歌という趣味にかかわることなので、すすめるにあたって必要最低限の出費にしようとの配慮ではあるまいか。また節自身は三十八年「馬酔木」の創刊に關わって、

小生等三人にて拾円を出金し、(此十円は月々の不足額)折々の寄附金を余分のもの致候はば、随分見込も有之ことと存ぜられ候 如此にして過日の御話の如く、参拾金なりいくらなり

御助力を仰ぎ(月々いくらとしてなり)候はば、大に面目を改め候ことと存じ候 (明38年11月13日 寺田 憲宛)

と、自らは三人で十円を負担し、憲には三十円の寄付を期待している。趣味のことに円単位の出費をすることに、必要なことと考えていたものと思われる。しかし、日常生活については細かい金銭も節約しようとの側面も指摘できる。

湖北より取手まで汽車ならば十二銭、水街道より石下まで馬車十二銭、合せて二十四銭を節約することを得たるは愉快に有之候

(明38年10月13日 寺田 憲宛)

下館より下妻までは乗合馬車も有之候へ共、貴君には人力車の方便に候べきか、馬車ならば三十銭、人力車ならば六十銭乃至六十五銭、それ以上申す時はお叱り相成候て可然候

(明39年5月3日 寺田 憲宛)

このように五銭十銭の金について、余分な出費をしないよう儉約しようとする態度が滲み出ている。

また節の好んだ旅行については、次のような姿勢を示している。

拜啓 小説を書いて少しばかりの原稿料をもらひ候ためふと思ひたち、先づ京都に來たり祇園嵐山の花を見て、十六日吉野を出でて奈良まで参り申候

(明41年4月18日 寺田 憲宛)

これは「芋掘り」を「アカネ」に掲載した時の原稿料と考えられるが、自分の旅行は自分の貰った金で都合しようとの姿勢が指摘できる。旅費に關しても様々に心を砕いている。

唯今吉野の花盛に候へば今日参る積に候(中略)汽車賃も往復一円五十銭程に過ぎ不申候

(明45年4月11日 長塚 源次郎宛)

中尊寺は実に壮麗天下第一に候 二夜は汽車にねて費す処は只一日に候 但し汽車は二等にて、小生は一錢も要せず候

(明41年12月11日 寺田 憲宛)

此れは甚だ御迷惑と存じ候に付一寸御伺ひ迄に申上候 それ浅虫迄参る三日間丈何とかしてパツスを拝借致す訳には参り不申候や 浅虫へ参り直ちに書留郵便に託して御返送申上候

(明42年9月12日 渡辺 剛三宛)

扨而葉書にて御申越の御厚情難有奉存候 大抵二十八日午前二時幾分にて出発致度と存申候 十錢切手二枚封入致候に付切符御用意出来候はば何日に出発せよと御打電被成下度候

(明42年9月23日 渡辺 剛三宛)

漁さへあれば一夜六十錢の泊りでうんと生がたべられます、幾日滞在なら一日五十錢で十分です

(大3年9月7日 門間 春雄宛)

このように旅行の切符及び宿泊費についても金を使わないようにまたできるだけ安くできるようにいろいろ工夫をし、またそのことを自慢げに他人に吹聴したりしている。これは一重に節が金銭の節約が大切であると考えていた証である。

何度が咽頭結核で入院を繰り返した節であるが、最後に漱石の紹介で九州大学の病院に入院して、そこで亡くなるわけであるが、その際には久保猪之吉に治療を受けた。

久保氏へは謝金十円を要し候へ共武井氏は官費で入院させて貰へば差引なしなりなど申され候 官費入院相叶ひ候はば好都合と存申候 (明治45年4月24日 長塚 源次郎宛)

と猪之吉に謝礼をすることをわざわざ父に知らせるような気のつかいようである。また最後の入院の時には、

電報為替も三日の夜に到着難有奉存候 官費なれども附添五十錢其他食物を求めざれば不叶候に付少々ばかりかかり申候 それにしても官費と申すことは感謝の外無之候

(大4年1月10日 長塚 源次郎宛)

と細かい出費のことを記した上で、官費で入院できることの有り難さを述べている。

この手紙は両親に宛てた最後のものである。

以上みてきたところによれば、節は自分の家の財政に関わる金銭のことに頭を悩まし、自分の個人的な入り用は少しでも儉約しようとする姿勢でつとめている。

このような節の金銭と生活は、『土』にみられる勅次の金銭生活と比べると常に借金に悩まされ、儉約をすることが日常的に行われている。程度の差こそあるけれども金銭生活に於ける悩みと苦勞は実は長塚節の状態を小作人勅次に托した作品が『土』ではあるといえるのではないかと考へる。